

今年度時間外勤務減少？ 正確な記入を！ 第1四半期勤務時間外状況記録簿集計結果

今年度第1四半期の勤務時間外状況記録簿の集計結果が、8月に各校長あてに通知されています。全体として昨年度よりも時間外勤務が減少している結果となっています。

2017年度第1四半期（4月～6月）勤務時間外状況

（1）職員1人あたり月平均時間（単位：時間/月）

	16年度	17年度
高等学校	42.7	41.0
特別支援学校	10.9	12.5
県立学校全体	33.6	32.6

（2）1か月の勤務時間が一定以上である職員の割合（％）

① 月80時間～99時間

	16年度	17年度
高等学校	7.9	7.8
特別支援学校	0.2	0.1
県立学校全体	5.7	5.5

② 月100時間～

	16年度	17年度
高等学校	11.6	10.0
特別支援学校	0.0	0.0
県立学校全体	8.2	7.0

7月と8月に行われた県議会商工文教委員会では、昨年度の勤務時間外状況記録簿の集計結果（下記枠内）が県教委の答弁に使われています。

※月80時間超は小学校33.5%、中学校57.7%（市町村ごとの集計のため文科省調査結果）
県立学校9.3%（勤務時間外状況記録簿の結果から）

教職員の働き方が注目されている中、時間外勤務の時数が減少していることは評価できます。しかし、実態はどうでしょうか？業務改善が適正に行われていると言えるでしょうか。私たち自身で正確な時間外勤務時数を記録し、業務改善のための根拠としましょう。

第65次教育研究集会のお知らせ

期 日：11月11日(土) 10時～

場 所：花巻温泉 千秋閣

全体会 演題：「日本国憲法の危機」仮題

講師：石川多加子さん（金沢大学 人間社会研究域学校教育系 准教授）

多くの方の参加をお待ちしています。

詳細につきましては高教組情報号外「教研特集」でお知らせします。